

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

保険・年金

国民年金保険料申請免除・納付猶予の申請

7月1日から、5年度国民年金保険料の申請免除・納付猶予の申請を受け付けます。申請には本人・配偶者・世帯主(納付猶予の場合は本人・配偶者)の所得の審査があります。

なお、申請免除・納付猶予の承認期間は7月～翌年6月の1年間(納付猶予は、年度途中で50歳に到達する方は50歳に到達する月の前月まで)です。申請は承認年度ごとに必要で、郵送でも手続きできます。学生納付特例の対象となる方は、申請免除の申請はできません。

☎国保年金課国民年金係

生活・環境

地籍調査の実施

道路や水路に接する土地について、登記簿上の所有者や境界測量等の調査を実施します。

☎調査期間=6月～6年2月 ▶実施地域=西荻南1・2丁目の一部、下高井戸1・2丁目、永福1丁目、和泉2丁目 ☎土木管理課道路台帳係 ☎西荻南1・2丁目の一部の所有者は現地立ち合いの必要あり(個別にお知らせを発送)

施設情報

証明書コンビニ交付サービスの利用登録の終了

住民基本台帳カードによる証明書コンビニ交付サービスの利用登録は、システム機器の入れ替え等により、11月30日で終了します。利用を希望する方は、期限までに手続きをしてください。

☎区民課住民記録係

採用情報 ※応募書類は返却しません。

区職員

◆福祉Ⅱ類

☎勤務場所=保育園・児童館・子ども家庭支援センター・子ども発達センター・障害者福祉施設ほか ▶資格=昭和61年4月2日～平成16年4月1日に生まれ保育士の資格を有し都道府県知事の保育士登録を受けている方(6年3月31日までの取得見込みを含む) ▶募集人数=35名 ☎LoGoフォーム(区ホームページ同案内にリンクあり)から申し込み。または申込書(人事課人事係〈区役所東棟5階〉・保育課〈東棟3階〉・区民事務所・地域区民センター・子どもセンター・図書館・児童青少年センター〈荻窪1-56-3ゆう杉並内〉・就労支援センター〈天沼3-19-16ウェルファーム杉並内〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を、同係へ郵送・持参/申込期限=7月14日

◆社会教育Ⅰ類

☎勤務場所=区役所・社会教育センターほか ▶資格=平成6年4月2日以降に生まれ大学を卒業し社会教育法第9条の4第3号に定める社会教育に関する科目の単位を修得または同法第9条の5に定める講習を修了した方(体育を専門とする大学を卒業した方は講習受講見込みを含む) ▶募集人数=若干名 ☎申込書(人事課人事係〈区役所東棟5階〉・区民事務所・地域区民センター・図書館・就労支援センター〈天沼3-19-16ウェルファーム杉並内〉・社会教育センター〈堀ノ内2-5-26済美教育センター内〉)で配布。区ホームページからも取り出せます)を、7月14日までに同係へ簡易書留で郵送・持参

…………… いずれも ……………

☎採用予定日=6年4月1日以降 ▶第1次選考日=8月27日(日) ☎人事課人事係

区以外の求人

地域包括支援センター(ケア24) 上井草 常勤職員

☎高齢者に関する総合相談、介護予防プランの作成ほか ▶勤務日時=月～金曜日の午前8時45分～午後5時45分または午前10時～午後7時。土曜日の午前8時45分～午後5時45分/いずれも実働8時間。交代制。祝日を除く ▶勤務場所=ケア24上井草(上井草

3-33-10特別養護老人ホーム上井草園内) ▶資格=社会福祉士・主任介護支援専門員のいずれかの資格を有する方 ▶募集人数=1名 ▶報酬=運営法人規定による ☎履歴書に職務経歴書・資格証の写しを添えて、サンフレンズ法人事務局(〒167-0023上井草3-33-10)へ郵送・持参 ☎同事務局 ☎3394-9833 ☎書類選考合格者には面接を実施

募集します

区営住宅(家族向け)、高齢者住宅「みどりの里」・都営住宅(地元割当)

◆区営住宅(家族向け)の空き室待ち登録者 ☎募集戸数=一般世帯向け35戸、障害者・高齢者世帯向け16戸

◆高齢者住宅「みどりの里」の空き室待ち登録者 ☎募集戸数=単身世帯33戸、2人世帯11戸

◆都営住宅(地元割当)入居予定者 ☎募集戸数=単身または2人世帯2戸、2人以上世帯3戸

…………… いずれも ……………

☎申込書・募集案内の配布期間=7月3日～13日(各配布場所の休業日を除く) ▶配布場所=区役所1階ロビー、住宅課(区役所西棟5階)、子ども家庭部管理課(東棟3階)、福祉事務所、区民事務所(月～金曜日夜間と土・日曜日は区役所夜間休日受付で配布) ☎申込書を、専用封筒で7月18日までに郵送 ☎住宅課住宅運営係 ☎抽選会を8月9日(水)に区役所分庁舎(成田東4-36-13)で実施

その他

善い行いをした青少年の推薦

区では、地域や人の役に立つ善い行いをした(している)青少年を表彰しています。

☎4年12月1日～5年11月30日に区内で善い行いをした青少年。または区外で善い行いをした区内在住・在勤・在学の青少年(いずれも24歳以下) ☎推薦書(児童青少年課青少年係で配布。区ホームページからも取り出せます)を、11月30日までに同係(〒167-0051荻窪1-56-3児童青少年センター〈ゆう杉並内〉、子ども家庭部管理課(区役所東棟3階)、児童館、子ども・子育てプラザのいずれかへ郵送・持参 ☎同係 ☎3393-4760

7月の各種健康相談 いずれも予約制。申し込みは、各保健センターへ。

保健センター名	子育て相談	母親学級	平日パパママ学級	離乳食講習会	0歳からの 歯みがき・歯科健診 (乳幼児歯科相談)	歯みがき デビュー教室	栄養・食生活 相談	ものわずれ相談	心の健康相談
荻窪 (荻窪5-20-1) ☎3391-0015	20日(木)	5日(水) 12日(水)	10日(月)	26日(水) 午後1時15分	午前 14日(金) 28日(金) 午後 13日(木)	27日(木)	14日(金)	28日(金) 午後1時30分	6日(木) 午前9時45分 12日(水) 午後1時30分
高井戸 (高井戸東3-20-3) ☎3334-4304	3日(月)	6日(木) 13日(木)	20日(木)	4日(火) 18日(火) 午後1時30分 (18日は生後9カ 月ごろから)	午前 3日(月) 24日(月) 午後 7日(金)	21日(金)	6日(木)	28日(金) 午前9時30分	4日(火) 18日(火) 午後1時30分
高円寺 (高円寺南3-24-15) ☎3311-0116	11日(火)	-	-	12日(水) 午後1時30分	午前 18日(火) 午後 6日(木)	20日(木)	18日(火)	13日(木) 午後2時	10日(月) 午前9時30分 21日(金) 26日(水) 午後2時30分
上井草 (上井草3-8-19) ☎3394-1212	26日(水)	-	-	27日(木) 午後1時30分	午前 26日(水) 午後 12日(水)	19日(水)	-	11日(火) 午後1時30分	24日(月) 午後1時30分
和泉 (和泉4-50-6) ☎3313-9331	13日(木)	18日(火) 25日(火)	-	20日(木) 午後1時30分	午前 - 午後 26日(水)	-	-	20日(木) 午後1時45分	4日(火) 午後1時30分

※杉並区に転入し、妊婦・乳幼児健診受診票、予防接種受診票が必要な方は、各保健センターまたは地域子育て支援課母子保健係(区役所東棟3階)へ。会場は狭いためベビーカーで回ることができません。ベビーカーにチェーン錠をつけるなど各自でご注意ください。間違い電話が多くなっています。掛け間違いのないようご注意ください。

歯の健康相談 8日(土)午後2時～4時30分。問い合わせは、杉並区歯科医師会(阿佐谷南3-34-3 ☎3393-0391)へ。

凡例 時日時 場場所 内内容 師講師 対対象 定定員 費参加費(記載のないものは無料) 申申し込み(記載のないものは直接会場へ) 問問い合わせ 他その他 ☒Eメールアドレス ☒HPホームページアドレス

住民基本台帳の閲覧状況の公表

1～3月の住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

◆住民基本台帳の一部の写しの閲覧とは

住民基本台帳に記録されている項目のうち、氏名・住所・生年月日・性別の4項目を閲覧するものです。閲覧申請が認められた場合、必要最小限の範囲で前述4項目の閲覧が可能となります。

◆閲覧が認められる理由

- 原則、以下の理由以外認められません。
- ・官公庁が職務として請求する場合
- ・公益性の高い調査研究に利用する場合
- ・公共的団体が公益性の高い活動に利用する場合

※閲覧の際は区職員が立ち会います。

☎区民課住民記録係

**後期高齢者医療制度
ジェネリック医薬品差額通知等の発送**

現在服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのかの目安となるジェネリック医薬品差額通知等を、対象者へ6月下旬・12月中旬に発送します。

◆ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許期間終了後に製造・販売され、先発医薬品と比べて価格が安く、同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。

☑先発医薬品を処方されていてジェネリック医薬品に

切り替えることで薬代が一定以上軽減されると見込まれる方 ☎ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク☎0120-629-016（月～金曜日午前9時～午後5時（祝日を除く））

特定小型原動機付自転車用ナンバープレートの交付・交換の申請

7月3日から、電動キックボード等の特定小型原動機付自転車に対応した新課税標識（ナンバープレート）の交付・交換の申請受け付けを開始します。交付・交換の申請は、課税課（区役所東棟2階）で受け付けます。標識番号の引き継ぎはできません。

☎課税課税務管理係

「すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち」の実現に向けて

子どもの権利擁護に関する審議会委員を募集します

区では、子どもの権利擁護をより一層推進するため、「（仮称）杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を見据えた取り組みを進めています。

この度、区の子どもの権利擁護に係る施策に関して必要な事項を調査・審議するため、区民の立場で審議に関わっていただける委員を募集します。

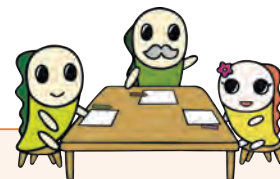
—— 問い合わせは、子ども家庭部管理課子ども政策担当へ。



☑7回程度の会議に出席（主に月～金曜日夜間）、区内・他自治体の視察・子どもからの意見聴取（計4回程度）▶任期=8月下旬～6年6月下旬（予定）▶募集人数=3名程度▶報酬=会議1回の出席につき1万2000円 ☑区内在住で19歳以上の方 ☑申込書（子ども家庭部管理課で配布。区ホームページ〈右上2次元コード〉からも取り出せます）に小論文「子どもの権利擁護を推進するために必要なこと」（様式自由。600～800字程度）を添えて、6月20日～7月13日に同課子ども政策担当（区役所東棟3階☎5307-0686）へ郵送・ファクス・持参 ☑書類選考合格者には面接を実施。応募書類は返却しません。本委員の募集は区議会で審議される「子どもの権利擁護に関する審議会条例（案）」成立後に実施

子どもたちが直接意見を表明する機会を設けます

条例制定を見据え、多くの子どもたちの意見や思いに耳を傾けながら、取り組みを進めていきます。詳細が決まり次第、広報すぎなみや区ホームページ等でお知らせします。



IMAGINUSの集会室等予約開始日のご案内

IMAGINUS（高円寺北2-14-13）の集会室等は、10月8日(日)から利用開始予定です。7月15日から、予約受け付けを開始します。予約方法等の詳細は、IMAGINUSホームページ（右2次元コード）をご覧ください。

☎生涯学習推進課管理係

IMAGINUSは、旧杉並第四小学校跡地に整備する科学体験施設で、事業者が独自の運営を行います。



お忘れなく!

**特別区民税・都民税（普通徴収分）
第1期分の納期限は6月30日(金)です**

金融機関（ATM含む）・コンビニエンスストア・区民事務所等での窓口納付のほか、キャッシュレス納付の利用も可能です。

口座振替・Pay-easy・スマートフォン決済アプリ・クレジットカードなどのキャッシュレス納付をぜひご利用ください。



口座振替の方は、6月30日(金)に指定の口座から振り替えます。

納付方法の詳細は、区ホームページ（右2次元コード）をご覧ください。クレジットカード納付は、利用限度額や支払日（口座引落日）に注意してご利用ください。

☎納税課



ぜひ、ご参加ください

**下井草駅周辺まちづくりに
関するオープンハウスの開催**

下井草駅周辺まちづくりの経過等について、パネル展示を行います。来場者に区職員が直接説明し、質問や意見を伺います。

☎6月30日(金)午後3時～8時、7月1日(土)午前9時～正午 ☎八成分民集会所（井草1-3-2）☎市街地整備課鉄道立体係 ☎車での来場不可



※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※申込期限に（消印有効）の記載がない場合は必着です。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。

子育て世帯生活支援特別給付金の 申請受け付けを開始します

支給金額 対象児童1人当たり5万円(1回限り)



食費等の物価高騰で、特に影響を受ける低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う国の事業として給付金を支給します。申請が不要で支給対象となる方へは、区からお知らせを送ります。詳細は、区ホームページ(右2次元コード)をご確認ください。



対象等

対象児童(※)を養育していて、次のいずれかに該当する方が対象です。

ひとり親世帯

対象	申請
3月分の児童扶養手当を受給した	不要
公的年金等を受給していることにより、3月分の児童扶養手当を受給していない	必要
食費等の物価高騰で家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同水準	必要

ひとり親世帯以外

対象	申請
4年度の子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象であった	不要
食費等の物価高騰で家計が急変し、収入が住民税均等割の非課税相当となる見込み	必要

※3月31日現在で18歳未満(定められた程度の障害を有する場合は20歳未満)の子、または4月1日～6年2月29日に生まれた新生児。

申請方法

申請書(子育て世帯生活支援特別給付金受付窓口〈区役所東棟7階〉で配布)に必要書類を添えて、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係へ郵送。または同受付窓口(申請書・必要書類の詳細は、順次区ホームページに掲載予定)

申請期限

6年2月29日

その他

- ・既に子育て世帯生活支援特別給付金を受給した方は対象外です。
- ・DV等避難者や離婚協議中で配偶者と別居している方は、早めにご相談ください。

問い合わせ先

子育て世帯生活支援特別給付金受付窓口 ☎5307-0340、子ども家庭部管理課子ども医療・手当係 ▶ **制度について** = こども家庭庁コールセンター ☎0120-400-903(月～金曜日午前9時～午後6時〈祝日、年末年始を除く〉)

あなたの力を地域の学校運営に生かしてみませんか

学校運営協議会委員 を募集します



学校運営協議会は、全区立学校に設置され、学校長と地域住民、保護者等が委員となって学校運営に参画しています。地域に開かれ、信頼される学校づくりの実現に向けて、公募委員を募集します。

—— 問い合わせは、学校支援課学校支援係へ。

☑10月から学校運営協議会に出席(月1回程度)ほか ▶ **募集校・人数** = 西田小学校(荻窪1-38-15)・桃井第三小学校(西荻北2-10-7)・大宮中学校(堀ノ内1-16-38) = 4名 / 杉並第十小学校(和田3-55-49)・馬橋小学校(高円寺北4-28-5)・高井戸第四小学校(西荻南1-8-16)・松庵小学校(松庵2-23-24)・富士見丘小学校(上高井戸2-16-13) = 3名 / 東田中学校(成田東3-19-17)・天沼中学校(本天沼3-10-20)・杉並和泉学園(和泉2-17-14) = 2名 / 杉並第六小学校(阿佐谷南1-24-21)・高井戸第三小学校(下高井戸4-16-24)・和田小学校(和田2-30-21)・松溪中学校(荻窪2-3-1)・荻窪中学校(善福寺1-8-3)・西宮中学校(宮前5-1-25) = 1名 ▶ **資格** = 募集校の通学区域または隣接する通学区域に在住・在勤・在学の方 ▶ **報酬** = 協議会への出席1日につき4000円 ▶ **任期** = 2年 ▶ **申込書**(学校支援課〈区役所東棟6階〉、募集校で配布。区ホームページ〈右上2次元コード〉からも取り出せます)に作文「学校運営協議会委員を志望する理由」(800字程度)を添えて、7月14日までに同課へ郵送・持参 ▶ **書類審査合格者**には8月上旬に面接を実施予定。応募書類は返却しません



「学校運営協議会委員」
紹介動画をYouTube杉並区公式
チャンネルで公開しています



ご寄附ありがとうございました



3・4月(広報すぎなみ4月15日号掲載分を除く)のご寄附(敬称略・順不同)

【社会福祉基金】公益社団法人杉並法人会第四ブロック事務局 = 10万5000円 ▶ 門脇徹志 ▶ 匿名および氏名のみ公表分計 = 11万3000円

【みどりの基金】みどりの保全 = 杉並稲門会 = 5万7000円 ▶ 「西荻センターまつり2023」来場者有志 = 1万691円 ▶ 「炭焼き体験会」来場者有志 = 3075円 ▶ 成田西ふれあい農業公園来場者有志 = 850円 ▶ 杉並区立杉並第一小学校令和4年度5年生 / (仮称)荻外荘公園などの整備 = 武田幸雄 = 3万円 ▶ 小島孝子 ▶ 田巻信雄 ▶ 神谷真紀子 / 匿名および氏名のみ公表分計 = 26万3177円

【NPO支援基金】NPO支援基金普及活動協力者 = 1万7488円 ▶ NPO法人DANKAIプロジェクト ▶ 匿名および氏名のみ公表分計 = 7125円

【次世代育成基金】青梅信用金庫 = 20万円 ▶ 杉並ナインオールトヨタ = 14万7247円 ▶ トヨタモビリティ東京株式会社 = 10万円 ▶ 方南銀座商店街振興組合 = 3万2140円 ▶ 杉並区立東田中学校PTA = 1万円 ▶ 久保田朋子 = 1万円 ▶ 杉本三浩 = 5000円 ▶ 水和社会 ▶ いずみテクノス株式会社 ▶ シンコー・克明工業株式会社 ▶ 株式会社黒澤理装 ▶ 新開工業株式会社 ▶ 有限会社第一総合サービス ▶ 田中工業株式会社 ▶ 株式会社中央 ▶ 東管設備株式会社 ▶ 東京環境プラント株式会社 ▶ 株式会社東京水質管理センター ▶ 古川工業株式会社 ▶ 北栄水建株式会社 ▶ 松本工業株式会社 ▶ ミナト矢崎サービス株式会社 ▶ ヤコー設備株式会社 ▶ 株式会社ユーダイ ▶ 吉田設備工業株式会社 ▶ 若林冷暖設備株式会社 ▶ 杉並区立東田中学校 ▶ 杉並区立松溪中学校 ▶ 辻田文也 ▶ 亀田雅樹 ▶ 井出紀子 ▶ 小幡勇彦 ▶ 匿名および氏名のみ公表分計 = 90万6426円

【日本フィル被災地支援活動寄附】匿名分計 = 5000円

【杉並区応援寄附金】匿名分計 = 2万円



誰もが共に認め支え合い いきいきと輝ける 杉並のまちをめざして

6月23日～29日は男女共同参画週間です



区は、性別等にかかわらず、一人一人が能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、パネル展や講座等さまざまな啓発活動を行っています。

—— 問い合わせは、区民生活部管理課男女共同・犯罪被害者支援係へ。

男女共同参画パネル展示

ワーク・ライフ・バランス、男女平等推進センター、性的マイノリティー等について紹介します。

📅6月23日(金)～28日(水)午前8時30分～午後5時 📍区役所1階ロビー

男女平等推進センターをご利用ください

男女共同参画に関する約3500冊の図書・行政資料等をそろえた情報・資料コーナー、交流コーナー等を自由に利用できます。また、男性の家事・育児・介護の促進、仕事と子育て等の企画を毎年公募し、さまざまなテーマの講座を開催しています(計13回予定)。詳細は区ホームページ(右2次元コード)をご覧ください。

所在地・電話番号=荻窪1-56-3ゆう杉並内☎3393-4410▶開

館時間=午前9時～午後5時(月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始を除く)



相談窓口

一般相談(家族・生き方・人間関係に関する悩み等)

●男女平等推進センター☎5307-0619(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く))

法律相談(離婚・養育費・財産分与等)

女性弁護士による予約制の面接相談です。

📅毎週木曜日午後1時30分～4時30分(祝日、年末年始を除く。夜間も月1回実施) 📍区内在住・在勤・在学の女性 📞電話で、希望日前日の午後3時までに男女平等推進センター☎5307-0619

DV相談(配偶者・交際相手等からの暴力)

●すぎなみDV専用ダイヤル☎5307-0622(月～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く))

●杉並福祉事務所(荻窪☎3398-9104/高円寺☎5306-2611/高井戸☎3332-7221(いずれも月～金曜日午前8時30分～午後5時。祝日、年末年始を除く))

●東京ウィメンズプラザ☎5467-1721(午前9時～午後9時(年末年始を除く))
夜間・緊急時は警察110番、東京都女性相談センター☎5261-3911

性的マイノリティー相談

●性的マイノリティー専門相談☎5307-0784(毎月第2水曜日午後4時～7時(祝日、年末年始を除く))

●東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談☎050-3647-1448(毎週火・金曜日午後6時～10時(祝日、年末年始を除く))

あなたのまなざしで再出発を見守る社会へ

7月は社会を明るくする運動強調月間・再犯防止啓発月間です

社会を明るくする運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの立ち直りに関して理解を深め、安全で安心な地域社会を築くために、法務省が主唱している全国的な運動です。区では、区長を委員長とした推進委員会を設置し、杉並区保護司会をはじめとした地域団体の皆さんと共にこの運動を推進しています。

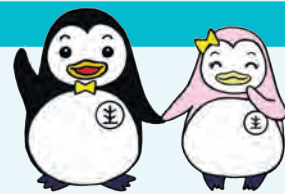
—— 問い合わせは、保健福祉部管理課地域福祉係へ。

更生保護

社会の中での立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ活動で、保護司や協力雇用主をはじめ、多くの方が関わっています。「信じてくれる人がいること」「必要とされる場所があること」は更生への大きな支えとなります。更生保護は、社会に暮らす人たちが広く関わることで達成される取り組みです。

区の更生保護団体

杉並区保護司会/杉並区更生保護女性会/NPO法人杉並区保護観察協会



▲更生保護のマスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃん、サラちゃん

ひまわりフェスタ

📅6月21日(水)・22日(木)午前9時～午後5時(22日は4時まで) 📍区役所1階ロビー 📞更生保護・犯罪被害者支援のパネル展示、刑務所作業製品の販売、更生保護や刑務所作業製品のクイズ(参加者には記念品を進呈)

更生保護って何?展

📅7月1日(土)～31日(月)(各会場により展示期間が異なります) 📍高円寺図書館(高円寺南2-36-25)、高井戸図書館(高井戸東1-28-1)、柿木図書館(上井草1-6-13)、西荻図書館(西荻北2-33-9) 📞更生保護に関する図書の特設コーナー・貸し出し

地域清掃活動でまちを美しくしませんか

区内で地域清掃活動を行う団体・個人を支援するために、ごみ袋(20枚程度。原則、年1回)の提供・火バサミの貸し出しを行っています。

📍受付場所=環境課(区役所西棟7階)、地域課地域活動係(各地域区民センター内。高円寺地域活動係は6月16日まで旧和田会議室(和田1-41-10)、6月19日からセッション杉並(梅里1-22-32)内) 📄「地域清掃活動」計画書(各受付場所で配布。区ホームページ(右2次元コード)からも取り出せます)を受付場所へ持参 📍環境課庶務係

